



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

# 鳥取労働局へようこそ



## はじめに

多くの人々は、一生のうちのかなりの時間を「働く」ことで過ごします。

「働く」ということは、人々にとって生活の基本であり、すべての人が自分の能力を発揮して、安心・安全に、そしていきいきと働ける環境を実現することは、働く人々の人生を豊かにすることにつながります。

労働局は、このような「働く」という分野を網羅的に担当する総合的な行政機関です。「労働分野の専門家集団」として、仕事を探している方、仕事をしている中でお困りの方、人材を必要としている企業などのお役に立てるよう、日々業務に取り組んでいます。

鳥取労働局は、地域で働く人々や企業の声に耳を傾け、情熱をもって行動する若い力を必要としています。

みなさんの熱意を地域のために活かしてみませんか。



鳥取労働局長

平川 雅浩

# 鳥取労働局の組織

## 鳥取労働局

### 総務部

総務課  
労働保険徴収室

### 雇用環境・均等室

### 労働基準部

監督課  
賃金室  
健康安全課  
労災補償課

### 職業安定部

職業安定課  
職業対策課  
訓練課

## 労働基準監督署

鳥取労働基準監督署  
米子労働基準監督署  
倉吉労働基準監督署



米子労働基準監督署

## 公共職業安定所

(ハローワーク)

鳥取公共職業安定所  
(ハローワーク鳥取)  
米子公共職業安定所  
(ハローワーク米子)  
根雨出張所  
(ハローワーク根雨)  
倉吉公共職業安定所  
(ハローワーク倉吉)



倉吉労働基準監督署  
倉吉公共職業安定所

### 雇用均等行政 (雇用環境・均等室)



くるみんマーク



女性が活躍しています！



女性が活躍しています！



女性が活躍しています！

女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

- ワーク・ライフ・バランスの実現、「働き方改革」の推進
- 職業生活と家庭生活の両立の支援、ハラスメント対策の推進
- 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保、パートタイム労働者の公正な待遇の確保等

### 労働基準行政 (労働基準部)



確かめよう！  
労働条件。

- 法律に基づく最低労働基準の遵守  
… 労働時間、賃金、職場の安全衛生に係る規制、労働災害補償等

労働基準部・労働基準監督署

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャラクター「たしかめたん」

### 職業安定行政 (職業安定部)

- 雇用保険 … 事業所に対する雇用保険の適用、失業者に対する失業等給付の支給等
- 職業紹介 … 求職者・求人者に対する相談・援助等
- 事業所に対する助成 … 各種助成金の支給等

職業安定部・公共職業安定所 (ハローワーク)



ユースエール認定マーク

### 人材開発行政 (職業安定部)

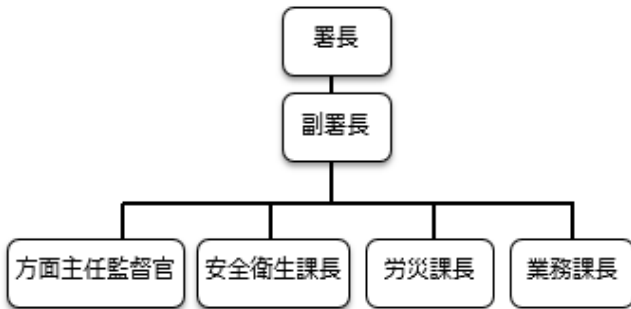
- 離職者を対象としたハロートレーニング (公的職業訓練)、個人のキャリア形成の支援等
- 事業所に対する人材育成の支援等

職業安定部・公共職業安定所 (ハローワーク)



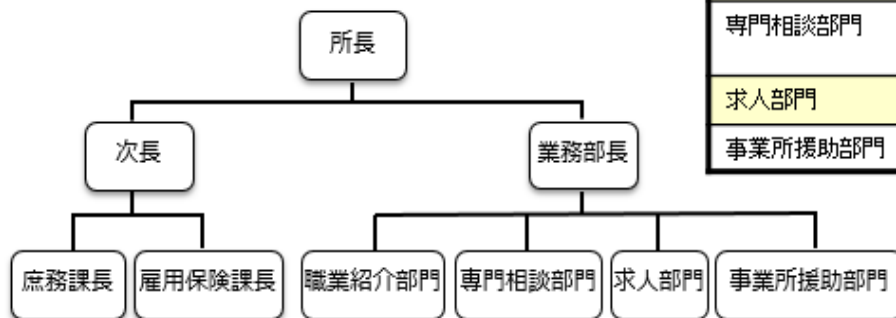
ハロートレーニング  
急がば学べ

○鳥取労働基準監督署(鳥取市・岩美郡・八頭郡を管轄)



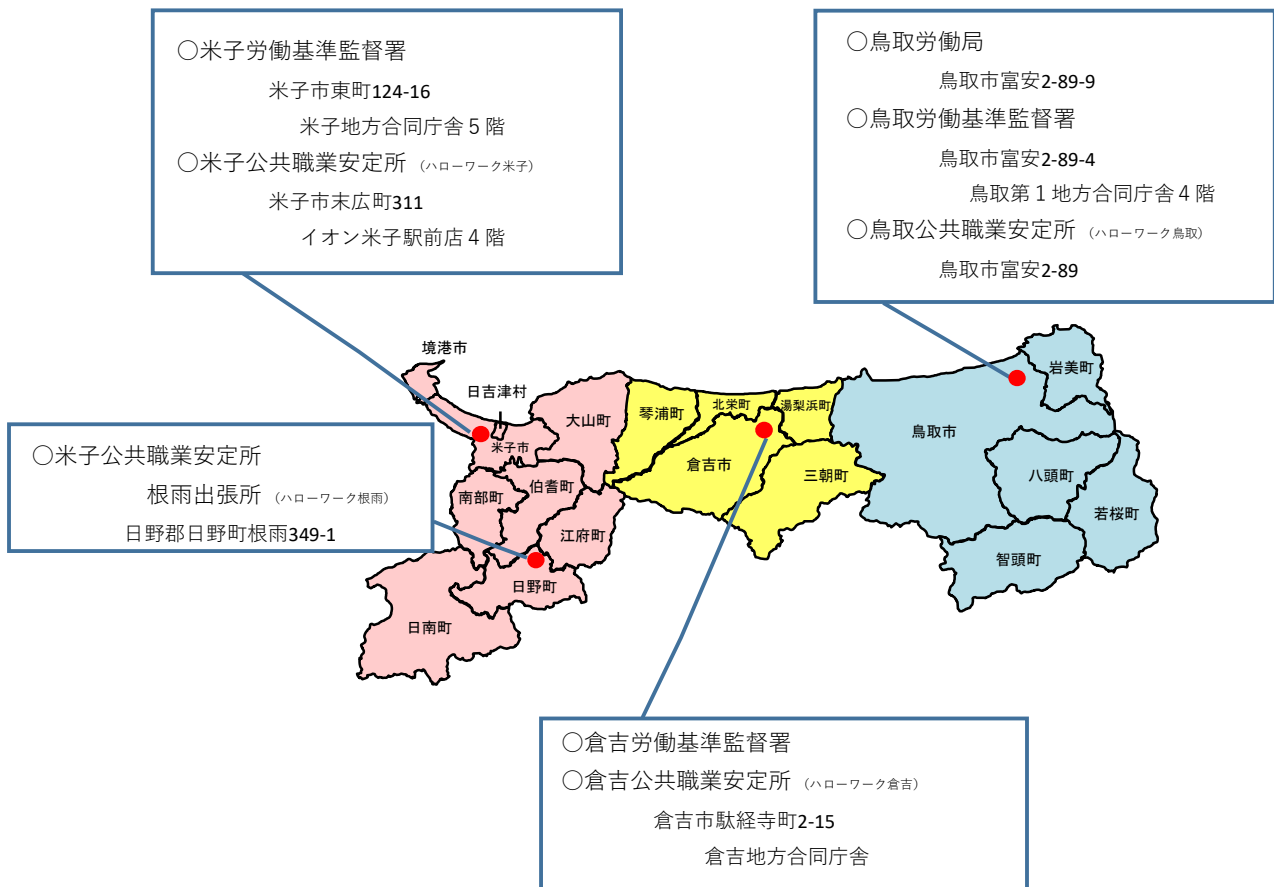
業務課	庶務・経理等
第一方面 第二方面 第三方面	事業場に対する監督指導、労働者等からの申告・相談の対応、届出の受理等
安全衛生課	クレーン等の検査、労働災害の調査等
労災課	労働保険の適用・徴収、労災請求の受理・保険給付等

○鳥取公共職業安定所(鳥取市・岩美郡・八頭郡を管轄)  
(ハローワーク鳥取)



庶務課	庶務・経理等
雇用保険課	雇用保険の適用、資格取得喪失、受給資格の決定、失業の認定等
職業紹介部門	一般求職者、雇用保険受給者等に対する職業相談・職業指導・職業紹介等
専門相談部門	障害者・新卒者等に対する職業相談・職業指導・職業紹介等
求人部門	求人受理、求人開拓等
事業所援助部門	事業所指導、助成金の申請受理等

労働局・労働基準監督署・公共職業安定所 所在地  
(ハローワーク)



## 【労働基準監督署の主な業務】

○監督指導業務	労働条件の確保・向上を図るため、事業場へ立ち入るなどにより、機械・設備や帳簿などを検査して法違反が認められた場合には是正指導や行政処分（使用停止命令など）を行います。
○安全衛生業務	クレーンなどの機械の検査、建設工事の届出の審査、事業場に立ち入り、健康診断実施状況や有害な化学物質の取扱いに関する措置の確認、労働災害が発生した場合には原因究明、再発防止のための指導を行います。
○労災保険業務	<p>適用… 労災保険加入・廃止手続き、保険料の申告・納付受付などを行います。</p> <p>給付… 工作中的けが・病気、通勤途中のけがといった労働災害に遭われた方やその遺族から、診療費、休業(補償)給付などの請求書を受け付け、関係者からの聞き取り、実地調査、医学的意見の収集などの調査をして、労災保険の給付を行います。</p>

## 【ハローワークの主な業務】

○職業相談・職業紹介業務	仕事を探されている方（求職者）へ、職業相談を通じて就職に関する情報を提供し、求職者の適性や能力等にふさわしい職を選択することができるよう窓口で助言、援助などを行います。
○雇用保険業務	<p>適用… 会社の雇用保険加入・廃止手続き、労働者が退職した際の離職票発行手続き等を行います。</p> <p>給付… 失業された方へ失業等給付の支給手続きなどを行います。</p>
○求人業務	事業主から求人募集の申込みを受け付け、求人の内容（賃金、労働時間や年齢・性別などの条件）を点検し、法令違反の指導、求人充足のための相談対応・助言などを行います。
○雇用対策業務	障害者、非正規労働者、高齢者、新卒者、子育てをしながら就職を希望している方などに特化して職業相談・職業紹介、就職後の職場定着支援などの就職支援を行います。



# 最重点施策

## I 雇用機会の確保と多様な人材の活躍支援

- ① 人材不足分野を中心とした人材の活躍支援
- ② 労働移動の推進と雇用維持
- ③ 女性の活躍推進
- ④ 新規学卒者等やフリーターへの就職支援
- ⑤ 障害者の就労促進
- ⑥ 高齢者の就労・就業機会の確保
- ⑦ 就職氷河期世代の活躍支援



とっとり障がい者仕事サポーター養成講座



鳥取働き方改革推進会議



安全衛生大会



とっとり就職フェア

## II 誰もが働きやすい職場環境づくり

- ① 働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援
- ② 長時間労働の抑制
- ③ 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備
- ④ 最低賃金・賃金引上げに向けた生産性向上等の推進
- ⑤ 育児休業を取得しやすい環境の整備
- ⑥ 総合的なハラスメント対策の推進





### 労働局（労働基準監督官）を志望した理由

大学生時代に漠然と公務員を目指している中で、労働局の説明会を受ける機会があり、労働基準監督官という仕事を知りました。多くの国民の生活の基盤となる労働という分野に深く関わる仕事である点、また、もともと大学時代に法律を学んでいたこともあり、法律の知識や機械の知識を要するなど専門性が高い点に憧れ、監督官を志望しました。

### 仕事内容、やりがい、目標など

現在は窓口、電話への対応、書類の整理などの業務を行っています。また、研修の一環として上司の業務に同行することも多々あります。これらの業務を上司の方々のサポートを受けながら日々行っています。

現在は多くのサポートを受けながら業務をこなしている段階ですが、それでも電話や窓口対応の際に少しでも自分の持っている知識を使って対応したときに相手の方から感謝を伝えられるとやりがいを感じますし、励みにもなります。

現在はまだ上司の方々のサポート無しではなかなか業務をこなせない状態ですが、勉強と経験を重ねて、多くの方々に信頼される監督官になることを目標にこれからも日々頑張りたいと思っています。

### 最後に一言

私は監督署で勤務していますが、周りの先輩や上司は優しい方々ばかりで疑問点などがあればすぐに聞くことができ、さらに丁寧に教えてくださいます。また、課を超えて多くの先輩方が声をかけてくださり、新人がとても働きやすい職場だと思います。加えて有給休暇も取りやすく、仕事とプライベートを両立できる環境が整っていると思います。

業務が幅広く、国民の方々の生活に深く関わる責任の重い仕事ですが、その分やりがいもあり、研修制度も充実しています。労働行政に興味のある方がいればぜひ一緒に働きましょう！



### 労働局（労働基準監督官）を志望した理由

就職活動を行うにあたって様々な職業があり、自分自身にあう職業は何かを考えていました。その中で、長時間労働や賃金不払いといった労働関係の問題を取り扱うのが労働基準監督官という仕事であることを知りました。人々の暮らしの基盤である労働に関して、働きやすい職場を実現するために貢献し、学生時代の専攻分野である土木関係の知識についても建設現場等で役立つという点から志望しました。

### 仕事内容、やりがい、目標など

現在は、監督署の方面課に配置され、様々な事業所を回り、法定の労働条件の履行や工場内の安全が確保されているか監督・指導を行っています。また、窓口、電話対応にて法律内容や職場環境に関する相談への対応も行っています。

監督官は、法律の履行確保を確認し、相手に説明を行う必要があります。相手が納得できる説明をするためには十分な知識が必要になりますが、それだけ監督官という仕事に対して求められているものは大きく、責任のある仕事であるということを実感し、自分の説明で納得が得られた時には大きな達成感があります。取り扱う事案は多岐にわたり、業務の中でうまくいかないこともあります。周りの方から信頼を得られる監督官になることを目標に業務を行っています。

### 最後に一言

私は、学生の時、理系分野を専攻していたため労働関係を扱う法律についてほとんど知りませんでしたが、研修制度が充実しているため少しずつ確実に知識を習得することができています。

配属1年目では、全国の1年目の監督官が集まり、研修を行うため、全国各地の同期と仲良くなることができ、さらに、監督官として業務を行っていくための必要な知識も学ぶことができます。鳥取局は、周りの上司、先輩方に気軽に質問することができ、働きやすい職場環境です。年次有給休暇も取りやすく、私生活も充実させることができます。みなさんと鳥取労働局の一員として一緒に働けることを楽しみにしています。



## 国家公務員一般職（労働基準監督署勤務）採用3年目当時



### 労働局を志望した理由

私は、地元である鳥取で人を支えることができる仕事に就きたいという思いで就職活動を行っていました。そうした中で鳥取労働局の説明会に参加した際、労働基準法などの法律に基づき、労働者の労働環境を守っていること、その中で、仕事に負傷された労働者を救うために労災保険という制度があり、そうした方々を支える仕事を行っていることを知り、興味を持ちました。

また、2年ほど県外への異動もあることも説明されましたが、基本的には鳥取で働くことができるため、2年間の異動を、様々なことを経験して自身が成長する良い機会だと考え、労働局を志望しました。

### 仕事内容、やりがい、目標など

現在は労働基準監督署の労災課に配置され、労働保険の加入などの手続きや労災保険の給付に関する仕事を行っています。

中でも労災保険の給付においては、請求内容によって事業場の担当者や請求人と話することがありますし、時には医療機関の先生と面談を行い、請求の調査を行うこともあります。また、近年では業務により脳・心臓疾患、精神疾患にかかった方や過去に仕事でアスベストにばく露された方などからの問い合わせや請求が増加傾向にあり、より専門的な知識を求められる機会も増えているため、職場の先輩方と同じような対応をできるように日々努力しています。

### 最後に一言

この仕事に就いた当初は分からないことがほとんどでしたが、とてもアットホームな職場で、優しい職員の方々に支えられながら、業務を行っています。また、困ったことがあっても、丁寧に教えていただけるため、様々な問い合わせなどにも対応することができるようになりました。

他にも、有給休暇も取得しやすく、休日にも充実したプライベートを過ごすことができるのが魅力だと思います。

皆さんと一緒に働くことができる日を楽しみにしています。

## 国家公務員一般職（ハローワーク勤務）採用1年目当時



### 労働局を志望した理由

就職活動をしていた時、労働局の説明会に行き、労働行政の仕事に興味を持ちました。私自身もコロナ禍での就職活動に不安を抱え、同じように悩みを持つ人たちの助けになれる仕事があったらいいと思い、志望しました。また、大学の卒業研究では産後ケアについて研究していたことから、仕事と子育ての両立や女性の社会進出等、働き方改革としての取り組みにも貢献したいと考えるようになりました。

### 仕事内容、やりがい、目標など

現在は、求人部門の職員として、事業所から出される求人が法令に違反していないか等の確認と、事業所の方が求職者の方に向けて開催する会社説明会の準備や段取り等の業務を担当しています。求人票のチェックは、労働基準法等の専門的な知識が必要になってくるため、まだ勉強中の面が多いですが、周りの上司や先輩たちから教わりながら日々業務に取り組んでいます。

会社説明会は、求人者が求職者に直接、会社の魅力をアピールできる場になっています。両者にとって、お互いが良い出会いの場となるよう、このハローワークを会場として提供しています。

窓口業務については、周りの職員の方の様子を見学しながら学んでいる最中ですが、来所された方の意見や要望を尊重しつつ、来所者から信頼されるような対応を心掛けていきたいと思っています。

### 最後に一言

新規採用で初めは戸惑うことも多く、まだ自分の仕事もすべては把握できていない状況ですが、分からないことは周りの上司や先輩が優しく教えてくださるので、働きやすい環境にあると思います。また、有給休暇も取りやすく、仕事とプライベートを両立しやすい職場です。皆さんとお会いできる日を楽しみにしていますので、興味のある方、ぜひ一緒に働きましょう。

## 国家公務員一般職（ハローワーク勤務）採用2年目現職



### 労働局を志望した理由

大学生の頃、社会人として働いている友人から仕事に関する悩みがあるとのことで、相談を受けたことがありました。学生だった私は相談に乗れる自信が無かった為、仕事と云えばどこだろうと考え、ハローワークへ行くことを勧めました。後日、友人と会い、ハローワークで悩みが解消されたこと、最近は仕事が楽しいと話をしていたことが印象に残りました。この出来事をきっかけに、ハローワークの仕事に興味を持ち、労働局の説明会等の参加を通して「働く」を支える労働局の仕事に魅力を感じた為、志望しました。

### 仕事内容、やりがい、目標など

現在は、ハローワークの雇用保険課で働いています。

雇用保険とは、退職した方の生活や雇用の支援、事業主への雇用の安定、労働者の能力開発等様々なことを目的に支給されます。

仕事内容としては、事業所が行う雇用保険の加入・脱退の手続き、育児休業中の方、60歳以降も継続して働く方への給付金の支給手続きを行っています。

ハローワークの中でも私の担当部署では、手続きに慣れた事務担当の方や社会保険労務士など、雇用保険の知識が豊富な方からの質問や相談がよくあります。即答ができず、回答に時間がかかったこともあります。真摯な対応からお礼の言葉を頂ける機会があり、その際はとてもやりがいを感じています。

### 最後に一言

ハローワークの仕事でイメージしやすいのは職業相談・紹介業務だと思いますが、ハローワークには、求人業務、助成金業務、雇用保険業務など様々な仕事があります。

採用時は、ハローワークの仕事＝職業相談というイメージが強くあり、職業相談の仕事に従事するものだと思っていましたが、雇用保険課に配属となり、初めはわからないことも多く、不安を感じていましたが、頼りになる先輩・上司のサポートもあり楽しく仕事に取り組んでいます。

「働く」ことは人生の大半を占め、その「働く」を支える労働局でぜひ一緒に働きましょう。

## 国家公務員一般職（ハローワーク勤務）採用7年目現職



### 労働局を志望した理由

大学時代のゼミや講義などで、人々の生活基盤である労働の重要さだけでなく、その労働現場で解雇や長時間労働などの様々な労働問題が発生していることなどを学んだことで労働について関心を持ちました。そして、労働局の説明会に参加し、労働に関する様々な業務を担っている労働局の業務内容を知り、私も様々な悩みを持って相談に来られる方の役に立ちたい、業務に貢献したいと思い、志望しました。

### 仕事内容、心がけていること、魅力など

現在は、職業紹介部門にて、ハローワークに仕事探しをしている方への職業相談、職業紹介の業務を担当しています。ハローワークでは、相談に来られた方のニーズに応じた様々な専門窓口が設置されていますが、私はその中でも人材不足コーナーの担当として、介護、医療、保育、運輸、警備、建設といった、特に人材不足が深刻化している分野を希望する方への支援を行っています。

介護等の人材不足分野への就職を希望している方や関心を持たれた方への就職支援はもちろんですが、これらの分野に関心のなかった方に対して、どのようにしたら興味関心をもってもらえるのか、人材の募集をしている事業所の思いや魅力を伝えることができるのかなどを考えながら、日々の業務に取り組んでいます。

現在の担当である人手不足分野に限らず、できなくてしょうがないではなく、考え、挑戦し、少しでも多くの方の役に立てるような仕事をしていきたいです。

### 最後に一言

労働という人々の生活基盤に重要な役割を担う労働局職員として果たすべき業務の責任は重いですが、就職が決まった際には感謝の言葉をいただけるなど、人の役に立っていると実感がある、やりがいのある職場です。

人の役に立つ仕事をしたい方、業務内容に興味がある方、労働局に少しでも興味を持たれた方、ぜひ労働局で働いてみませんか。一緒に働けることをお待ちしております。



### 労働局を志望した理由

私はもともと漠然と人の役に立つ仕事をしたいと考え、地方公務員を志望していました。労働局を知ったきっかけは、ふと参加した広島で行われた官庁ウォッチングでした。そこで労働行政は人々の生活基盤たる仕事を支える重要な役割を持っていることを知り、「仕事」を支える仕事に就くこともおもしろそうと感じたため志望しました。

### 仕事内容、心がけていること、魅力など

現在はハローワーク鳥取で職業訓練の斡旋をメイン業務としております。経験が浅く希望職種への応募を悩まれている方や、より高いスキルが求められる職業を希望されてスキルアップをしたい方などに対し、適切な職業訓練を斡旋しています。鳥取県東部には主にパソコンスキルや介護などを学べる訓練が用意されています。職業訓練の斡旋が求職者の希望就職の実現に繋がるだけでなく、高いスキルを持った人材を求めている事業所の希望を満たすことにも繋がります。

就職活動中は皆多くの不安を抱えています。その不安の中ハローワークを頼って来所いただいているので、その期待に応えるべく、真摯に寄り添った支援を心がけています。その支援が実を結び、就職の決まった方から感謝の言葉をいただいた時が特にやりがいを感じます。

私はこれまで事業所からの求人受理、求職者への職業紹介、障がい者など専門的な支援を必要としている方の職業紹介などを経験してきました。労働と一言で言ってもその範囲は広く、様々な業務がありますが、労働行政の特徴として、各部門での業務がそれぞれ繋がっていることだと思います。業務経験を積み重ね、専門性を高めていけることが労働行政の魅力の一つだと思います。

### 最後に一言

労働行政に従事する職員は国家公務員でありながら、地域住民、地元企業に密接に関わっていける地域密着な役割も担っていますので、地元志向の方にも強くおすすめできます。

ぜひ鳥取の「仕事」を支える仕事として、鳥取労働局を選択してはいかがでしょうか。



### 労働局の魅力

労働局は「労働」に関する多くの業務を担っています。私は今までハローワークで職業相談や雇用保険業務を経験し、現在は雇用環境・均等室の勤務になりました。それぞれ必要な知識やスキルが違うため、異動の度に専門知識の研修や新しい経験を積みます。その成果として利用者に満足してもらえたり、セミナーやイベントが開催できたりするととても達成感があり、自分が成長したと感ずることが出来ます。そのような機会がたくさんあるのが労働局の魅力だと思います。

### 仕事内容、心がけていること

雇用環境・均等室で企業指導業務をしています。室では、雇用環境の改善や雇用機会の均等を図るための法律を所管しており、それらの法令をきちんと企業が守っているか確認し、守られていない時は指導を行い、改善を求めます。また、セクハラ・パワハラなどの労働問題が発生している時に相談を受けることもあります。その際には、法律上の問題点の有無や望ましい解決方法などを検討し、解決への援助を行います。

その他、ワークライフバランスや女性の活躍を推進するため、企業に目標を策定してもらう業務もあります。積極的に労働環境の改善に取り組んでいる企業の認定制度があり、「くるみん」「えるぼし」という認定を取得できます。これらの認定を希望する企業の審査もしています。認定企業の情報は就活にも役立つかもしれませんので、ぜひお友達などと一緒にチェックしてみてください。

様々な業務をしますが、どんな時も信頼される職員でありたいと思っています。業務で労働者や企業の方にお話を聞くことがありますが、相手に信頼されないとなかなか本当の想いは話してもらえないと感じます。言葉や表情等に気を配り、「この人になら話しても大丈夫」「話してよかった」と思って頂くことが目標です。

### 最後に一言

労働局は、人と接することが多く、直接感謝の言葉を頂けたり、人の役に立てた実感の得られる、やりがいのある職場です。頼れる同僚や上司が多くいますので、相談やアドバイスを頂きながら安心して働けます。休暇等も取りやすく生活との両立もしやすいので、少しでも労働局に興味を持ってもらえると嬉しいです。

## 幹部・中堅職員（労働基準監督署勤務）



### 労働局の魅力

鳥取労働局の一般職として採用となる職員は、5年目、6年目の2年間は中国ブロック内の他労働局で勤務することになりますが、それ以外の期間は原則として鳥取県内で勤務することになります。

ご存じの通り鳥取県は小さい県ですので、県内の労働基準監督署は鳥取、米子、倉吉の3か所しかありません。

国家公務員としては、非常に生活設計を立てやすい職場だと思います。

また、働き方改革を推進している役所ですので、休暇を取りやすい環境であることは間違いなく、仕事と私生活の両方を充実させることのできる、ワークライフバランスに適した職場であることは、大きな魅力の一つだと思います。

### 仕事内容、心がけていること

私は、労働基準監督署の労災課で、主に労災として請求されるケガや病気が労災保険として給付できるかどうかの審査、調査、認定の業務に従事しています。その他にも、監督署の窓口において、労働保険の加入手続きや、労災保険給付に係る相談対応等も行っています。労災保険給付は、被災労働者やその家族の生活を支援するものですので、迅速な処理が求められると同時に、法律等に基づく公正な処理も必要となります。近年では、精神疾患などの認定に際し多岐にわたる調査を要する複雑な事案も増えてきています。

私が労災の認定にあたって心がけていることは、被災労働者やその家族、会社関係者等の話をしっかりと聞く、そして理解するよう最大限努めるということです。話を聞く相手は、必ずしも話し上手な人とは限りませんし、労災保険制度を十分に理解されているわけでもありません。そのような方達が、何を訴えたいのか、何を知りたいのかを正確に理解することがとても重要だと考えています。そして、こちらから話をする際には、丁寧に分かりやすく説明するということを心がけています。

複雑な事案を担当することもあります。決して一人だけで処理するわけではありません。分からないことは同僚や上司に相談し、チームとして事案を検討し処理していくこととなりますので、安心してください。

### 最後に一言

労災保険に係る業務は、労働者のいざという時のセーフティネットとなる、非常に重要なやりがいのある仕事です。

ぜひ、私たちと一緒に、労働者の暮らしを守る業務に従事してみませんか。

少しでも労働局、監督署に興味を持っていただけたら嬉しい限りです。

## 幹部・中堅職員（ハローワーク勤務）



### 労働局の魅力

労働局、ハローワークは全国にあり、その業務は多岐に渡っています。職業紹介、求人受理、雇用保険、助成金、総務、人事、会計など様々な業務に就くことができ、多くの業務を経験することで様々な知識を身につけることができます。また、特に職業紹介業務においてですが、現在ハローワークに来所される方は様々な希望や悩みをお持ちの方が多く、その支援を行うためには自身の守備範囲を広げ、様々な方向から物事を考えることができるようになることが大変重要だと感じています。労働局、ハローワークの業務を通じ、自身がスキルアップできる、またそのことが来所者の方の支援につながる点は大きなやりがいであり魅力だと思います。

### 仕事内容、やりがい、目標など

平成7年4月に採用となり、労働行政歴は27年目（寄稿当時）に突入しました。その間、労働局においては労働保険徴収業務、総務業務を経験し、ハローワークにおいては雇用保険業務、職業紹介業務に主に携わりました。現在勤務するハローワーク倉吉の専門相談部門では13人の職員で、障害のある方、生活保護受給者の方、新規学校卒業の方など特に支援が必要な方の職業相談業務を行っている他、職業訓練の相談も行っています。求職者の方の相談においては、きめ細かな相談を各職員が心がけるようにしており、一人でも多くの方が希望される仕事に就けるよう支援を行っています。また、事業所の採用担当者の方、外部の支援機関、各学校、職業訓練施設のやりとりも多くあり、それぞれの関係機関を巻き込み一つのチームとして支援を行うこともあります。その結果、一人の求職者の方が採用となった場合など、チーム全体で喜びを共有できる点は大きなやりがいとなります。また就職が決まられた方が報告に来られることがありますが、ハローワークに相談して良かったというお言葉をいただくと、ハローワークに勤務して良かったと感じる瞬間でもあります。職業相談における主役は求職者の方です。その主役を支え、就職、定着となる方が一人でも増えるよう支援を行っていきたいと思います。

### 最後に一言

「公務員になれるならどこでもいいかも」当時そんな思いもある中、転職をした私が現在求職者の方の応募動機について相談を受けている、今考えれば当時はなんと良かったのかと痛感しつつ、ここで働けて良かったと感じています。ハローワークでは求職者の方の一生に関わる相談を行っていると言っても過言ではないと思います。責任は重くうまくいかないこともあります。しかしその分大変大きなやりがいがあるのも事実です。自分自身が成長できる職場、そのような労働局、ハローワークで皆さんも是非働いてみられませんか。お待ちしております。



# キャリアパス

## I 労働基準監督官

労働基準監督署での勤務が主になります。監督指導、安全衛生、労災保険業務など

採用後、鳥取局内で2年間勤務し、その後、鳥取局以外の全国の労働局のうち1か所で2年間勤務して、鳥取局に戻ります。

定期的（2～3年ごと）に鳥取局内を異動することで、様々な業務を経験し、労働行政全般に係る知識を身に付けることとなります。



【写真】防災パトロール

3年目 [ 全員1局2年間 ] 5年目

鳥取局内で異動

入省

異動局

定着局

## II 国家公務員一般職

### (ア) ハローワーク勤務を中心とするキャリアパス

ハローワーク・労働局（職業安定、雇用環境・均等セクション）での業務

### (イ) 労働基準監督署勤務を中心とするキャリアパス

労働基準監督署の労災保険業務・労働局（労働基準、雇用環境・均等セクション）での業務

定期的（2～3年ごと）に鳥取局内を異動することで、様々な業務を経験し、労働行政全般に係る知識を身に付けることとなります。

鳥取局内で異動

入省

定着局

対象者のみ  
幹部昇任時2年間

異動局



【写真】胸部X線画像の確認



【写真】労働局職場内 風景

# 研 修 に つ い て

## 労働大学校

埼玉県朝霞市にある労働大学校にて、各業務の知識やスキルの向上を図るため、全国の職員が集まって研修を受けます（一部にオンライン型の研修もあります）。

労働基準監督官は、『新任労働基準監督官研修』（前期及び後期）を約3か月にわたり受講します。

国家公務員一般職は、『労働行政職員基礎研修』を1週間程度受講します。

担当業務・行政経験等の各段階に応じて、各種研修を受講します。

その他にも、中国ブロック内の労働局で『新規採用職員研修』があります。



【写真】労働大学校

## 数 字 で 見 る 鳥 取 労 働 局

### I 従業員数（令和5年5月1日現在）

**472名**

職員179名  
再任用職員25名  
非常勤職員268名

### II 育児休業取得者数（令和4年度実績）

**8名**

うち男性5名

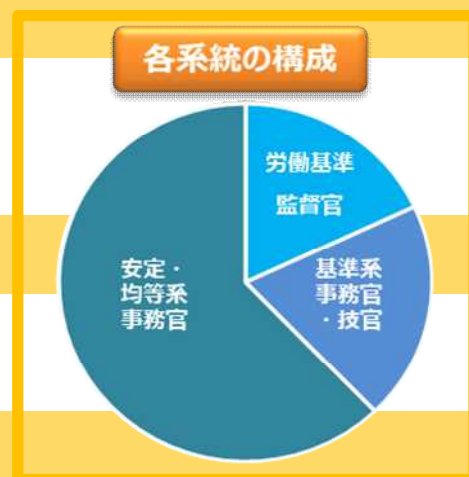
### III 介護休業取得者数（令和4年度実績）

**1名**

### IV その他

結婚休暇、夏季休暇、看護休暇、育児短時間勤務取得実績あり。

マンスリー休暇（月に1回以上の有給休暇）の取得勧奨をしています。



**仕事の相談室**  
鳥取労働局

**社長の「わが社にはアルバイト・パート労働者の年次有給休暇はない」と言われました。正社員でなければ有給休暇は取れないのですか。年次有給休暇は、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復し、心ある生活を保障するため、労働基準法で定められており、取得が求められることは、取りもなおさず認められています。**

**アルバイト・パート労働者の年次有給休暇**

「労働基準法」第65条の2で、心身の疲労を回復し、心ある生活を保障するため、労働基準法で定められており、取得が求められることは、取りもなおさず認められています。

「労働基準法」第65条の2で、心身の疲労を回復し、心ある生活を保障するため、労働基準法で定められており、取得が求められることは、取りもなおさず認められています。

「労働基準法」第65条の2で、心身の疲労を回復し、心ある生活を保障するため、労働基準法で定められており、取得が求められることは、取りもなおさず認められています。

鳥取労働局労働基準部監督課 電話0857-29-1703

## 新聞記事への掲載



【写真】安来・米子合同事業所説明会



【写真】障害者合同説明会

## ハローワークが主催する事業所説明会

**事業主の皆様へ**

**雇用保険手続の際には必ずマイナンバーの届出をお願いします**

平成30年5月以降、マイナンバーが必要な届出等（※）にマイナンバーの登録・届出がない場合には、返戻しますので、記載・添付の上、再度届出をお願いします。

※ マイナンバーが必要な届出は以下のとおりです。

- マイナンバーの記載が必要な届出等**
  - ① 雇用保険被保険者資格取得届（様式第2号）
  - ② 雇用保険被保険者資格喪失届（様式第4号）
  - ③ 雇用保険被保険者資格取得届（初回） 高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3）
  - ④ 育児休業給付支給資格確認書（初回） 育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5）
  - ⑤ 介護休業給付支給申請書（様式第33号の6）
- 個人番号登録・変更届の添付が必要な届出等**
  - ① 雇用継続給付支給申請書（様式第9号の2）
  - ② 雇用保険被保険者資格取得届（様式第10号）
  - ③ 高年齢雇用継続給付支給申請書（様式第33号の3の2）
  - ④ 育児休業給付金支給申請書（様式第33号の5の2）

●**既にハローワークにマイナンバーを届け出ている場合について**

●**個人番号登録・変更届により別送の登録を行う場合について**

●**マイナンバーは雇用保険の各種申請・届出を行う際の様式において記載が必要な事項として厚生労働省令で定められたものです。記載がない場合は戻すこととなります。届出等に当たり、お困りの点や不明な点がございましたら、ハローワークにご相談ください。**

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL300420901

## マイナンバー登録へのご協力

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者等（在職者）または一般被保険者等であった方（離職者）が、厚生労働大臣が指定する一般教育訓練を受講し、修了した場合、本人が支払った教育訓練経費の20%（上限10万円）をハローワークから支給する制度です。

一般教育訓練の教育訓練給付金  
教育訓練経費の20%（上限10万円）



## 教育訓練給付金の支給

# 鳥取で楽しむ

鳥取と言えば「鳥取砂丘」  
東西16キロにわたる広大な風景は  
季節によりさまざまな美しさを見せます



鳥取のシンボル  
中国地方最高峰  
「大山」(だいせん)  
伯耆富士とも呼ばれています。

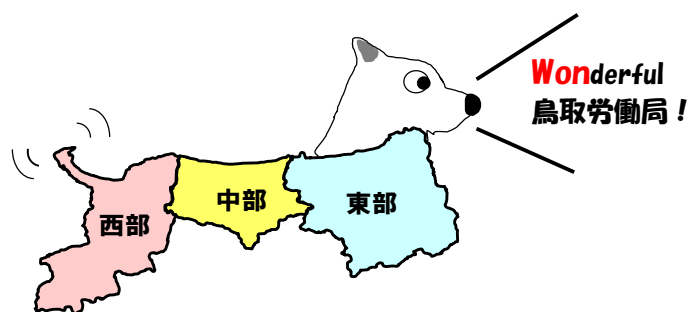


「とっとり花回廊」の風景

冬の味覚の王様  
松葉がに



若桜鉄道



問い合わせ先： 鳥取労働局総務部総務課  
電 話： 0857-29-1700  
担 当： 八尾・松本（ヤオ・マツモト）